

領事窓口業務の予約制のお知らせ

当地における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月27日（金）から当面の間、領事窓口業務を予約制とさせていただきます。窓口利用（パスポート、証明書、戸籍届出等）の皆さまの感染予防及び領事窓口の機能の維持のためです。

ご理解とご協力をお願いいたします。

1 予約方法

電話で予約をお取りください。

電話番号：06-1-398-3100（代表）

2 依頼事項

当館領事待合室に手指消毒を備え付けてあります。ご入室の際は、手指消毒をされますようお願いいたします。